

宮古島市過疎地域持続的発展計画（素案）に対する
パブリックコメント実施結果について

【実施期間】 令和3年9月10日（金）～令和3年9月30日（木）

【募集方法】 直接持参、郵送、FAX、メール

【意見等の数】：2人から延べ21件

No	ページ 番号	ご意見の内容	ご意見に対する本市の考え方
1	全体	<p>計画策定の目的は何ですか？ そもそもこの宮古島市過疎地域持続的発展計画（案）を策定する目的がどこにも記述されておりません。 解らないので教えてください。 第二次宮古島総合計画との違いについても解りません。</p> <p>新過疎法に基づき、各種控除、援助費用を獲得するのが目的であれば、そのように解りやすく記述する必要あり、自ずと、計画策定の範囲も「過疎」というキーワードに基づいたものに狭くなると思います。</p> <p>5年後の宮古島をどうしたいのか？ という宮古島市全体を座喜味さんの公約をちりばめて策定するのが本当は良いと思いますが、計画策定の範囲が、大きく異なります。</p> <p>整理して教えてください。</p>	<p>過疎計画は、過疎地域からの脱却を目指し、人口減少対策や地域活性化等への取り組みを推進してため、過疎地域の持続的発展の基本方針や基本目標などを定めた計画となっております。</p> <p>一方で、第二次宮古島市総合計画は、平成29年度を初年度とした今後10年間の宮古島市全体の島づくりの指針を示した計画となっております。</p>

2	全体	<p>「市では、令和3年4月1日に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、過疎地域における持続的発展可能な地域社会の形成および地域資源を活用した地域活力の更なる向上を実現するため、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5カ年を計画期間とする「宮古島市過疎地域持続的発展計画（案）」の策定に取り組んでおります。今回、広く市民の皆様から計画素案に対するご意見を募集することを目的としてパブリックコメントを実施します。」</p> <p>→計画策定がお金をもらうために必要だから計画を策定するのですか？</p>	<p>本計画は、宮古島市の持続的発展可能な地域社会の形成と地域資源を活用した地域活力の更なる向上を実現し、過疎地域からの脱却に寄与することを目的に策定しております。</p>
3	全体	<p>各論だけの計画となっています。</p> <p>計画の目的(上記)、ビジョン、それを実現するための基本方針が記述されておらず、いきなり、各論に入っているため、各論のコメントしか出来ません。コメント出す前に、整理して説明してほしい。</p> <p>「木を見て森をみず」となっており、どんな森(宮古島)を作りたいのか?そのためにどんな方針で5年間臨むのか?(木)、その為の施策はどのようなものか? (枝葉)</p> <p>一般的にはこのような区分で計画策定を行いますが、いきなり、枝葉が書かれており、その枝葉のパブリックコメントを求められても、市民は混乱するのでは?と思います。</p> <p>まず、ここをクリアしてから、各論についてコメントを出しますので、来週どこかで面談し説明してください。</p>	<p>過疎計画は、国が示す「過疎地域持続的発展市町村計画作成例」に準じて作成しているため、基本的な事項および過疎地域の持続的発展のための対策（各論）のみの構成となっております。</p> <p>また、本計画は、市行政計画の最上位計画である第2次宮古島市総合計画を方針として策定しております。</p>

4	7	<p>この計画策定の目的が解りませんので、新過疎法への対応で国から資金(過疎債)を調達することと仮定して意見を出します。</p> <p>人口に関する目標を書かれていますが、基準値が平成27年の国勢調査の人口51186が記述されていますが、新過疎法施行が令和3年4月1日であるので、令和3年を基準値にすべきと思います。</p> <p>何故、わざわざ、人口が少ない過去の平成27年を基準値にしたのですか?</p> <p>https://www.soumu.go.jp/main_content/000752615.pdf</p> <p>総務省の上記指針には平成27年とはなっていますが、その時点を基準値としてしまうと、宮古島市はもはや51000→55000ですので過疎ではないことになってしまいます。</p> <p>令和3年からの目標値は、52000人～53000人とされていますが、令和3年4月時点で55000人を超えていますので、計画策定段階で目標値をクリアするというのは、全く意味のない目標値を設定されていると思います。</p>	<p>基本目標である人口については、住民基本台帳に登録された人口ではなく、国勢調査で判明した人口を設定しております。</p> <p>住民基本台帳に登録された人口では、住所の変更をせずに転居する人がいるため、実際に住んでいる人数が一致しないためです。</p> <p>基準値を平成27年としている理由につきましては、国勢調査は、5年ごとに実施されており、直近で公表されている結果が平成27年度となっているためです。</p>
5	7	<p>令和3年を基準値とし、目標を一年ずつ再設定された方が良いと思います。また、本気で島の過疎に取り組む意気込みがあるのなら、宮古島市全体の人口のみならず、過疎化が激しい城辺、伊良部の人口についても目標値を設定されたいかがでしょうか?</p>	<p>上記のとおり、平成27年度を基準値とします。</p> <p>また、本計画は、過疎地域からの脱却を目指した宮古島市全体の計画となっているため、市全体の発展の指標として、総人口を設定しております。</p>
6	7	<p>財政力に関する目標で、将来負担率を記述されていますが、何故、将来負担率を基準とされているのかわかりません。将来負担率と過疎との因果関係が理解できないので教えてください。</p>	<p>「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の規定により、国より過疎地域指定を受けると、過疎対策事業債の活用や国庫補助率のかさ上げ、地方税の課税免除又は不均一課税に伴う地方交付税の減収補填措置など、国の財政的支援を受けることが可能となります。</p> <p>市としては、国からの財政支援を活用し、財政負担の軽減や健全な財</p>

			政運営に向けた取り組みを進めるため、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標である将来負担比率を基準として定めております
7	7	<p>みなし過疎(第42条)</p> <p>・旧法で全部過疎又はみなし過疎である市町村について、下記のいずれも満たす(主務省令で規定) 【規模要件】 一部過疎区域の人口が1/3以上又は面積が1/2以上 【人口要件】 市町村の人口が長期(40年間、55年間)、中期(25年間)いずれも減少 【財政力要件】 市町村の財政力指数が0.51以下</p> <p>→宮古島市が何故みなし過疎地域とされるのか? 説明が必要と思います。</p>	ご意見を反映させていただきます。
8	19	<p>宮古島の主要箇所にごみ箱を市が設置して、回収するシステムが作れませんか?</p> <p>内地のさまざまな市町村では実施していますが、宮古島市では何故これが出来ないのか? 理解ができません。</p> <p>今まで何人もの人に訪ねましたが明確な回答は得られておりません。何がネックなのか? 教えてください。</p> <p>ごみ箱がたくさんあれば、ごみの投げ捨ては確実に減ると思います。</p>	<p>ごみの設置については、土地の管理者や権利者等の判断を伴います。</p> <p>また、ごみ箱を設置するとかえってその周辺にごみの散乱を招いてしまう恐れもありますので、設置については、慎重に検討したいと考えております。</p>
9	25	<p>宮古病院などに、放射線治療の機械を設置し、医師を配置してほしい。</p> <p>現在、宮古島市では、癌の放射線治療設備が島に無いので、沖縄本島や内地に渡航し、宿泊して行っており、莫大な自己負担費用が発生しています。</p>	<p>沖縄県立宮古病院は、県立病院のため、県が医療機器の設置や職員配置等を行っております。</p> <p>沖縄県医療計画において、本市は、放射線治療等の高度医療等の対象となっていません。</p> <p>放射線治療に係る宿泊費や渡航費について、がん患者等の経済的負担の軽減を図るため、離島患者等支援事業を行っており、令和3年4月1日より、年2回だった助成回数を年3回へ増やしたところです。</p>

10	26	<p>小中高校の教師の 1/3 程度を沖縄本島、内地の人材にすべく人材交流を進めることが必要と思います。</p> <p>理由は、現在の島出身の教師が大部分を占めている状況では、①グローバルマインド、経験が非常に乏しく、②IT リテラシーも非常に低いと認識しており、子供たちへの多大な足枷となっていると感じます。(市役所の職員も同様)</p> <p>教員の移住促進を進めるべく各種施策を市が進めていく必要があると感じています。</p>	<p>「1 / 3 程度を沖縄本島、内地の人材にすべく人材交流を進めることが必要」という件につきまして、県内の公立学校は県内全域が異動対象となっており、島外からも教職員が赴任してきております。</p> <p>グローバルマインド、経験が非常に乏しく、IT リテラシーも非常に低いというご指摘に関しては、今後の本市の教育行政運営において参考にさせていただきたいと思います。</p> <p>教員の移住促進につきましては、特に考えておりません。</p>
11	16	<p>市道、農道の街灯を整備してほしい。街灯が少ないので、夜間はかなり暗く、レンタカーが近年急増し、事故も増えている。</p> <p>また台風対策として、長期的には電信柱をなくして地下に電線を通す仕組みが維持コストをトータルで下げるためには必要だと思う。</p>	<p>街灯や防犯灯については、原則、地元自治会へ相談をお願いしておりますが、まずは、街灯であれば道路建設課へ、防犯灯であれば地域振興課までご連絡をお願いします。</p> <p>無電柱化に関するご意見については、担当課へお伝えしております。</p>
12	26	<p>宮古島の小中高校の教師の IT リテラシー、グローバルマインドが著しく低いため、子供の教育に影響が出ていると思う。積極的に能力を保有している教員を採用してほしい。(教員のほとんどが英語すらしゃべれず、海外で働いた経験もなく、パスポートすらもっていない。)</p> <p>子供の教育は将来の過疎脱却の為には大切。</p> <p>宮古島の子供たちの大半は、海外の国に行くことに対して消極的であり、興味をあまり持っていない。IT リテラシーも東京、横浜の子供たちに比較してかなり低い。</p> <p>学業の成績も全国平均より著しく低い。これは教員の質もかなり影響していると思う。</p>	<p>教員の人事・採用の全てを県の教育庁が行っております。</p> <p>市としては、今後とも県に対して本市への優秀な人材の配置を要望していきたいと考えております。</p>

13	31	<p>温水の市民プールを作ってほしい。内地の市町村で市民プールの無い市町村はほとんどない。宮古島の住民は大多数が泳げない。スイミングの楽しみを知っている中高年は少ない。メタボが増えており、中高年の健康推進の為にスィムは有効と思います。</p> <p>現在は宮古島スポーツアカデミーという民間にしかプールは無いので、泳げる人と泳げない人の格差が広がりつつあります。経済的にゆとりがある家の人しか、こうした施設が使えない。市民全体の健康と利便性を考えるのであれば、市民プールが必要。</p>	<p>プール施設の設置に向けては、どのような課題があるのかを整理し、取り組んでまいりたいと考えております。</p>
14	1	<p>(1) ア 自然的、社会的、経済諸条件</p> <p>①島の土壌改良のために農薬の使用低減（農薬の販売の見直し、JAに指導）</p> <p>②農業分野については、行政が担い手不足解決策として、各農家に助成金を活用しては？</p>	<p>市では、農作物の反収増加を図るため、環境保全等も考慮した有機質肥料や緑肥による土づくりや減農薬を推進しています。また、さとうきびバガス等を農地に還元し、地力の増進に努めているところです。</p> <p>新規就農者や担い手不足の対策として、「新規就農一貫支援事業」や「農業次世代人材投資事業」等を導入し、新規就農者等の確保・育成に努めております。</p>
15	2	<p>(1)ウ産業に対しては行政が市民（農家など）に対して、積極的に対案を受け入れて検討するべきだ。又、6次産業は他県など地方の産業を参考が足りない。もっと、勉強するべきだ。また、島の文化を最大に活かすこと（ウタキ→聖域のところ）※京都など有名な寺院みたいな観光につなげること。その他島の文化を最大に活かすこと。石垣島の様な観光を中心な島にならないように！</p>	<p>ご意見については、担当課へお伝えしております。</p>
16	5	<p>(3)財源に関しては、自治会により収入源となるものを提案する。財政の状況を具体的なものにしてほしい（別紙とか、オンラインシンポジウムとか）</p>	<p>詳細な財政状況については、市ホームページや広報みやこじま等で発信しております。</p>
17	7	<p>(4)島の行政は時代の変化に対応を進めてきました？</p> <p>島の住人のニーズとは？高齢化に対しての時代の流れをふまえて</p>	<p>本計画「7.子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉向上の及び増進」にて、現況と問題点、その対策等を推進することとしております。</p>

		の準備対応が必要です。	
18	9	<p>(1)ア、農業に関しては、元々、税金でまかなう収支する産業（不思議産業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮古島に製造会社（製糖会社）を増やして、農家に収入還元を目指すべき。 <p>収入が税金で所得税もあるようだったら、これは二重取りでは？おかしい。</p> <p>収入が税金で、農機具代の借金も作り、農家は苦しむばかり。おかしな話。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JA以外の会社を誘致し、競争させるべきだ。独占は良くない。 	ご意見については、担当課へお伝えしております。
19	19	(3)イ、各自治会に廃棄物処理機（チリメーサー）を進めることをしたらいいのでは？	一般廃棄物の処理は、宮古島市クリーンセンターで行っておりますので、各自治会への廃棄物処理機の導入は考えておりません。
20	16	(1)ア、基本的に道路のアスファルト敷替えは20年もやっていない。これを考えてほしい。特に上野線、城辺はひどい。県、市と打ち合わせでやってほしい。	ご要望については、担当課へお伝えしております。
21	全体	文章で提出となると、A4用紙が何枚も必要になる。（対策、理由もある）オンラインか会場を設けて話をすべきだ。	<p>広く市民の皆様からご意見を聴取するため、個別・個別での対応は困難です。</p> <p>用紙が必要な点について、メールでもご意見を受け付けております。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。</p>